

小学生ランキングに関する細則

第1条 (目 的)

小学生委員会規程第2条第1項第8号のランキングの決定に関し必要な事項を定める。

第2条 (種 別)

ランキングの種別は、小学生の男子と女子とする。

第3条 (ランキングの数)

ランキングは、5位までとするが、チーム数の関係で3位までとすることもある。

第4条 (ランキングの点数)

大会のランキング資料の点数は次のとおりとする。

	県選手権 (全小県予選)	全日本小学生選手権
第1位	100	80
第2位	80	60
第3位	60	40
第5位	40	20
ベスト16	20	10
ベスト32	10	8

- ・但し、県選手権不参加の場合は対象外とする。
- ・ペアのいずれか県選手権以外の大会で得点した場合は2分の1点とする。